

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会
会 長 竹 田 卓 哉

- 1 開催日時
平成15年9月16日（火）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県人吉市宝来町 1340-7
サンパレス平安閣
- 3 議題
(1) 球磨地域における小児救急医療体制の整備について
(2) 重症急性呼吸器症候群（SARS）発生を想定した情報伝達訓練の結果報告について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、専門部会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県人吉市寺町 12番1号
球磨地域保健医療推進協議会事務局（熊本県人吉保健所総務企画課）
（電話 0966-22-3107）

熊本県監査委員会公告第14号

平成15年4月22日から平成15年6月6日までの間に実施した監査の結果に基づく改善措置を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成15年9月10日

熊本県監査委員 松 本 和 彦
同 山 本 豊 孝
同 倉 重 剛
同 早 川 英 明

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
土木部 三角港管理事務所	平成15年5月21日	平成15年7月9日
<p>(報告公表事項)</p> <p>港湾用地を使用していた法人の倒産により、老朽化した建造物が残されている。 危険な状態であるので引き続き第三者への危険防止に努め、また、関係機関と連携し今後の処理方針について検討すること。</p>		
<p>(改善措置)</p> <p>倒産した法人の清算人が不在（平成12年死亡）であるため、港湾施設内の建築物については、次の事項で対処したい。</p> <p>①施設引継者の探索 今後、広く港湾事業者呼びかけ施設引継者を探索する。</p> <p>②危険防止柵の設置 施設利用者がいない間は、危険防止柵を設置し安全に努める。</p> <p>③関係者への清算人への就任依頼 親族へ清算人への就任を求め、清算事務の再開を行わせるよう努める。</p> <p>④代執行への判断 明確に不法占用物件の安全性に問題が生じた場合は、建築物の撤去を前提とした行政代執行を念頭に置いた撤去命令の事務手続きを実行する。</p>		